

第310回 ILO 理事会について

【会期・場所】平成22年3月3日(木)～24日(木) スイス・ジュネーブ

【主な出席者】政府側：村木総括審議官 (ILO 理事) ほか

労働者側：桜田連合国際顧問 (ILO 理事)

使用者側：松井日本経団連国際協力本部副本部長 (ILO 理事)

【主な委員会と議題】

1. 本会議

(1) 第15回アジア太平洋地域会議：本会期中に発生した東日本大震災による日本国内の被害状況を踏まえ、本年4月に京都で開催が予定されていた当該会議の延期と、新たな日程が本年6月の理事会に提案されることが決定された。なお、今回の震災の被害について、会期中、連日、多くの政労使メンバーからお見舞いと弔意が寄せられた。

(2) 総会議題の選定：2012年の総会議題の1つとして、若年者雇用について幅広く議論する「若年者雇用の危機」が決定され、もう1つは、「(本年6月の総会で取り扱われる) 社会保障に係る周期的議論のフォローアップ」を最優先候補とした上で、最終的には、本年6月の総会での周期的議論の結論を踏まえて決めることになった。また、2013年の総会議題の1つが「新たな人口動態の文脈における雇用及び社会的保護」となった。

(3) ミャンマー案件：第29号条約(強制労働)案件については、政労使メンバーから、当該条約と整合性を確保するための法案の策定、ILOとミャンマー政府間の補足的了解の延長などについては評価する一方、強制労働を行わせた政府職員や軍人に対する刑法適用の徹底、苦情申立制度を地域言語によって解説したリーフレットの作成等を求める発言が行われた。また、第87号条約(結社の自由・団結権保護)案件についての審査委員会の設置についても審議され、その判断を本年11月の理事会まで延期することとし、ミャンマー政府に対し、労働組織法の草案をILO事務局に送付するよう求めることが決定された。

2. 計画・財政・管理委員会(PFA)

次期2012-13年予算が審議された。実質ゼロ成長予算である前期比2.7%増、総計746百万ドルの事務局原案に対して、多くの国が削減を求め、最終的には、実質ゼロ成長予算は変更せずコストを見直した、前期比2.4%増、総計744百万ドルの修正案が採択されることとなった。ただし、当該修正案に対してもさらに削減すべきとする声が強かったため、本年6月の総会に向けて、構成員と事務局の間でさらなる削減の可能性について協議が行われることとなった。

3. 理事会及び総会の機能に係る作業部会(WP/GBC)

「理事会議題の選定等、理事会の運営における政府の関与を強化すること」、「二つ以上の会合を同時に行わないこと」、「結社の自由委員会を除いて委員会を廃し、5つのテーマ別セクションを内包する本会議のみとすること」、「討議資料を原則理事会会期開始15日前までに事務局が用意し、これに遅れた場合には討議を次回理事会に持ち越すこと」などを含む改革パッケージが採択された。本年11月の理事会から当該改革パッケージに基づいた運営が行われる予定である。